

県政ビジョン策定に係る意見及び素案への反映状況

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
1	有識者委員会	ビジョンは今だけでなく、次の世代にどう繋げていくか、どう循環していくかという部分まで入ると、地域としてのまとまりが入るのではないか。	【第1章】 ビジョン策定趣旨において、「県民の皆様と共有し、「オール鹿児島」で「鹿児島に生まれてよかった。鹿児島に住んでよかった。」と実感できる鹿児島を創り、次の世代にしっかりと引き継ぐための指針として策定するもの」と整理。
2	有識者委員会	ビジョンの骨格の変化を社会背景・構造の変化に合わせる必要がある。	【第2章, 第3章, 第4章】 第2章「時代の潮流と鹿児島の現状・課題」及び第3章「鹿児島のポテンシャル」を踏まえ、第4章「鹿児島の目指す姿」において、「3つの鹿児島」を提示。
3	各種団体	日本有数の食料供給基地であることを、県内の農業者、農業関係者により一層周知し、安心・安全な食料生産を基本に国民の食を担っているという自覚と自信を持たせるような対応策（例えば、本県の農業PR, 果たしている役割の認知度向上など）が必要である。	【第3章, 第5章】 「鹿児島のポテンシャル」において、農畜水産物などの多様な鹿児島の「日本一」について、また、これらが「我が国の食料供給基地としての役割に寄与する」ことを記述。 「施策展開の基本方向」において安心・安全な「食」などの地域資源を「鹿児島のウェルネス」として生かすための施策を記述。
4	県議会	財政がきちとならなければ様々な施策が出来ないということを、県民等に誤解がないような形でビジョンに示してほしい。 (前回ビジョンは財政が一番はじめだったが)	【第2章9, 第5章XII, 第6章5】 本県においては、今後とも厳しい財政状況が続くものと考えられることから、「第2章 時代の潮流と鹿児島の現状・課題」に「財政の健全化」を明記するとともに、「第5章 施策展開の基本方向」において「持続可能な行財政運営」を柱立てし、その中で「持続可能な行財政構造の構築」を位置付け、行財政改革などの施策の基本方向を記述。 また「第6章 ビジョン実現のために」においても、毎年度の予算編成における変化を続ける経済・社会情勢への的確な対応を記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
5	県議会	ポテンシャルの「魅力ある観光資源」の中にある世界自然遺産と文化遺産をもっと明確に出すべき。	【第3章】 3つの世界遺産は、本県が世界に誇るポテンシャルであると考えており、「1魅力ある観光資源」において、「世界に誇る鹿児島遺産群」として（候補地を含む）各世界遺産の魅力等を詳細に記述。
6	県議会	ポテンシャルの「優しくぬくもりのある地域社会」については、奄美に比べ本土では少し薄い気もするので、その点も加味して考えていただきたい。	【第3章】 ポテンシャルは、本県全体としての強みや魅力を整理。（地域差は考慮していない）
7	各種団体	「南の風土に培われた資質に富んだ人材」を「郷土で働くふるさと意識を持った人材」という表現に変えてほしい。	【第3章】 「南の風土に培われた資質に富んだ人材」については、生かすべき本県のポテンシャルとして郷土の先人や南国特有の気質等を示したものの。
8	市町村	「奄美が世界自然遺産に」といった表記について、正式名称で、「奄美大島、徳之島」としていただきたい。	【第3章-1, 4, 第5章V-1】 「奄美大島・徳之島」, 「奄美大島と徳之島」, 「奄美」を「奄美大島及び徳之島」に表記を統一。
9	市町村	たんかん、パッションフルーツの生産量も日本一になっているので、鹿児島県のポテンシャルに加えていただきたい。	【第3章2】 「多様な鹿児島県の「日本一」」において、たんかん、パッションフルーツを記述。
10	有識者委員会	ポテンシャルにもある「南北600kmに及ぶ豊かな自然」のキーワードとして「黒潮の恵」という言葉を盛り込んでほしい。県民にもしっかりと認識してもらいたい。	【第3章4】 鹿児島県のポテンシャルの中で、黒潮の恵みについて記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
11	県議会	ビジョンの正式名称やスローガンは県民に分かりやすい端的な言葉としてほしい。	<p>【第4章】</p> <p>「鹿児島を目指す姿」については、県民が一体となって「「鹿児島に生まれてよかった。鹿児島に住んでよかった。」と実感できる鹿児島」の実現に取り組んでいくため、誰もが分かりやすく親しみやすい表現としたところであり、目指す「3つの鹿児島」として、「ひとが輝く鹿児島」、「ひとが潤う鹿児島」、「ひとを魅了する鹿児島」という覚えやすいフレーズを設定。</p>
12	県議会	知事は「住んでよかった鹿児島」とか「日本一を」ということをおっしゃっているので、そういったコンセプトを一字とかで打ち出すことも有効だと思う。	<p>【第4章】</p> <p>県民が分かりやすく親しみやすい表現とするため、目指す「3つの鹿児島」として、「ひとが輝く鹿児島」、「ひとが潤う鹿児島」、「ひとを魅了する鹿児島」という覚えやすいフレーズを設定。</p>
13	有識者委員会	各産業、人の確保が1番の問題。若者に少しでも鹿児島に残ってもらうためには、地元に残ればこういう楽しい生活が送れるということ、わかりやすくビジョンに描いていくことが大事だと思う。	<p>【第4章】</p> <p>「人」、「暮らし」、「産業」に着目し、鹿児島を目指すべき姿を記述。</p>
14	有識者委員会	ビジョンの策定に当たっては、子どもが輝ける未来、その後の世代までうまく暮らしていけるような社会の創出に取り組んでいただければと思う。	<p>【第4章】</p> <p>第4章において「ひとが輝く鹿児島」など「3つの鹿児島」の実現により、「「鹿児島に生まれてよかった。鹿児島に住んでよかった。」と実感できる鹿児島」を目指すことを示し、第5章においてそのための「施策展開の基本方向」を記述。</p>
15	有識者委員会	第5章の立て方を県民の立場で、県民生活がどう変わっていくかをきちんと見せるよう意識してまとめることが必要である。	<p>【第5章（以下略）】 施策展開の基本方向の中項目ごとに「10年後の将来像」を提示。</p>

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
16	県議会	<p>人口減少と地域格差の是正をビジョンに盛り込む必要がある。県が県民にどういう生活を担保するのか（ナショナルミニマム）、またどうやって展開するのかが見て取れるようなビジョンにしていきたい。</p>	<p>【Ⅰ，Ⅲ，Ⅵ，Ⅷ】 人口減少への対応については、「Ⅲ 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現」に結婚支援や子育て支援などの少子化対策の施策の基本方向を、また、「Ⅰ 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現」に高齢者の社会参加や女性の活躍などを記述。 地域格差の是正については、「Ⅷ 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興」に過疎地域や離島の振興などを記述するとともに、「Ⅳ－3 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり」における「離島・へき地医療」など様々な施策の基本方向を記述。 県民生活の担保については、「Ⅰ－4 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成」に生活困窮者等の自立を支援する体制の構築を、また、「Ⅲ 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現」に子どもの生活支援などを記述。</p>
17	有識者委員会	<p>元気高齢者の積極的な社会参加を支援することで、就業者数の減少をカバーできる。元気高齢者施策を積極的に展開すべきである。</p>	<p>【Ⅰ－1－①】 「高齢者の健康づくりと社会参加の促進」についてなどを記述。</p>
18	有識者委員会	<p>長寿生きがいは、基本的な考え方として、本人が創造し創りあげていくものであるの、内容を整理する上で詰めてほしい。</p>	<p>【Ⅰ－1－①】 「高齢者が、健康づくり，生きがいづくりなどに取り組めるよう、市町村が行う環境整備を支援する」，「高齢者が住み慣れた地域で，健やかに安心して暮らせる社会づくりを推進する」ことなどを記述。</p>
19	市町村	<p>大学，県民健康プラザ等と連携した健康づくり活動の支援による健康寿命の延伸など，介護予防の推進と地域包括ケアシステムの構築を推進していきたい。</p>	

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
20	各種団体	高齢者・障害者への虐待などがなく安心して暮らせる地域社会を目指してほしい。	【I-1-④, I-3-①】 「高齢者虐待の未然防止を図る」、「障害を理由とする差別の解消に向けた取組を推進する」ことを記述。
21	各種団体	女性活躍の拠点を整備し、各世代間の交流を活発にすることで、コミュニティ機能の再編を図ってほしい。	【I-2-①】 「様々な立場の人々がお互いを理解し合い、支え合う、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりを推進する」ことなどを記述。
22	県議会	「女性活躍」のためには男性の活躍も必要であるので、基本方向のところでは「男女共同参画」というふうに書き、後の細かいところで、「女性の活躍」という言葉を使って方向性を示してほしい。	【I-2-①, ②】 「男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進」、「男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり」において、「女性の活躍」などの施策の基本方向を記述。
23	有識者委員会	女性が働きやすい環境、男性が育児休暇を普通に取れる環境を目指していくべきである。	【I-2-②, XI-2-②】 「女性の活躍推進に向けた社会的な気運醸成を図る」、「女性が働きやすい環境の整備、再就職支援に取り組む」、「男性の意識改革と家事・育児等への参画を促進する」、「職場における男女の均等な機会と待遇の確保や、ハラスメント防止のため、関係機関と連携し関係法令等の周知・啓発に努める」ことなどを記述。
24	各種団体	女性の働きやすい環境を整備し、女性技術者の確保に結びつけてほしい。	
25	各種団体	意欲ある女性農業者が農業経営や地域づくりに積極的に参画できる環境を整備するとともに、農業の振興や農村の活性化のために活躍できる女性リーダーの育成についての施策を講じてほしい。	【I-2-②, XI-3-③】 「女性の活躍推進に向けた社会的な気運醸成を図る」、「意欲ある女性が農業経営などに積極的に参加できる環境づくりや、地域農業を担う女性リーダーの育成を図る」ことを記述。
26	各種団体	DVなど女性の人権が守られる地域社会を目指してほしい。	【I-2-③】 「配偶者等からの暴力の防止、デートDV、性犯罪・ストーカー行為等への対策や被害者支援の取組を推進する」ことなどを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
27	各種団体	<p>旅客船バリアフリー基準に対応した設備が求められているところですが、一方で、陸上側施設との連携がとれてない港湾もあり、車いす利用者や高齢者の方々が安全・快適に乗下船できるよう、離島の港湾に旅客ターミナルとボーディングブリッジの整備を図っていく必要があると考える。</p>	<p>【Ⅰ－３－①,Ⅶ－２－⑥】 「誰もが快適で生活しやすい、バリアフリーに配慮した生活環境の整備を進める」、「事業者や地元自治体と連携し、鉄道駅やバス車両等のバリアフリー化など利用者の利便性の向上に取り組み、全ての人々が安全で快適に利用できる公共交通機関の実現に努める」ことなどを記述。</p>
28	各種団体	<p>LGBT（性的少数者）の人権が守られる地域社会を目指してほしい。</p>	<p>【Ⅰ－４－③】 「一人ひとりの人権が尊重される、差別や偏見のない明るい社会の形成に向けて取り組む」ことなどを記述。</p>
29	各種団体	<p>人権問題を組織横断的に対応するために、将来的に「鹿児島県人権プラザ」の建設、もしくは設定をしていただければと考える。</p>	<p>【Ⅰ－４－③】 「一人ひとりの人権が尊重される、差別や偏見のない明るい社会の形成に向けて、人権教育、啓発の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、人権に関する相談体制の充実に取り組む」ことなどを記述。</p>
30	各種団体	<p>人口流出を阻止するためにも、第５章Ⅱ大項目タイトルの「地域を愛し世界で活躍」を「地域を愛し地域で活躍」という表現に変えてほしい。</p>	<p>【Ⅱ】 御意見も参考に「地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興」に修正。</p>
31	有識者委員会	<p>郷土に残って、郷土でがんばっていくという気持ちにならない、させられないという何かは鹿児島の課題である。</p>	<p>【Ⅱ,Ⅺ】 「Ⅱ 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興」に「郷土教育の推進」や「若年者の県内定着促進」などの施策の基本方向を、また、「Ⅺ ライフスタイルをデザインできる働き方の創出」に「若年者等の県内就職促進」などの施策の基本方向を記述。</p>

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
32	有識者委員会	自分たちに誇りを持てるような教育をして、学んで、十分外を見て、やはりこえだると、軸足を置いてもらえらるような政策の検討が必要である。	【Ⅱ－１，Ⅱ－２－①】 Ⅱ－１に記述している施策の基本方向を通して、主体的に判断できる力や技術革新を牽引する力、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度等を養成するとともに、そのために必要な環境づくりを進めることなどを記述。 また、Ⅱ－２において、鹿児島を愛し、グローバルな視点を持つたい若者を育成するため、地域において、異年齢集団での様々な体験活動等を通じて、思いやりの心や自律心・多様性・感受性を育むとともに、国際交流等も推進することなどを記述。
33	有識者委員会	世界のどこへ行っても通用する鹿児島県人をつくる、そういう教育ができる「教育県としての鹿児島」を復活させて、それにより魅力的な鹿児島県人が、県の個性を形成していく、そういう流れができたなら良いと考えている。	
34	有識者委員会	鹿児島で活躍する人材が増えたいというのがあるが、鹿児島にかぎらず、どこへ行っても、現場にちゃんと足を着けて、なおかつ広い視野で考え、困難に向かかっていくという人材育成ができればいいのではないかと思う。	
35	有識者委員会	一回県外に出ても、家族形成をする30代くらいの人に戻って来られるような、子育てや教育の環境を用意することが必要である。	【Ⅱ－１，Ⅲ－１，２，３】 「全ての学校において、安心・安全で質の高い教育環境が確保される」、「働き方や暮らし方に合わせて、安心して子どもを育てられる環境が整っている」ことなどを記述。 また、Ⅱ－１，Ⅲ－１・２・３において、子どもの夢や希望を実現する教育環境づくりを進めるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの方向性などを提示。
36	県議会	地域振興や産業振興のための人材育成といった県から見た人材育成だけでなく、子ども達の自己実現も果たすことができるようなビジョンにしてほしい。	【Ⅰ－４，Ⅱ－１，２，Ⅲ－３】 「誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成」、「子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり」、「鹿児島の発展を牽引する人材の育成」、「子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり」についてなどを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
37	有識者委員会	デンマークは、グローバル人材が一定期間海外に出てきても、子どもが生まれたときデンマークを選んでもらえるよう、IT教育に力を入れている。	【Ⅱ-1-①】 「ICTを活用した学習やプログラミング教育等の取組を通して、次世代に求められる情報活用能力を育むとともに、IoT、AIなどの技術革新を牽引する人材を育成する」ことなどを記述。
38	市町村	ICTのハード面だけでなく、プログラミング教育などソフト面での事業も必要である。	
39	有識者委員会	国家戦略として、グローバル人材育成と同時に、自国がいかに素晴らしいかを教育をワンペアで行うというデンマークに学び、ハイテク先進県になる文化と歴史も共有すべきである。	【Ⅱ-1-①, ⑦, Ⅱ-2-①】 「ICTを活用した学習やプログラミング教育等の取組を通して、次世代に求められる情報活用能力を育むとともに、IoT、AIなどの技術革新を牽引する人材を育成する」、「郷土鹿兒島の豊かな自然、歴史、伝統、文化、産業などを生かした郷土教育の推進により、伝統と文化を尊重し、それを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献しようとする子どもたちを育成する」、「国際的な視野と先見性、コミュニケーション能力や豊かな感性を持った人材を育成する」ことなどを記述。
40	有識者委員会	教育・文化の観点から、「生きる力」、「伝える力」、「感じる力」を育成すること、本県は有名な美術家や音楽家を多く輩出しており、その歴史や文化を後世に伝えていくことが重要である。	【Ⅱ-1-①, Ⅱ-2-①, Ⅱ-3-②】 「自らの力で解決していこうとする主体的な態度を育む」、「地域において、異年齢集団での様々な体験活動などを通して、多様な感受性を養うための取組を推進する」、「郷土芸能や伝統行事、史跡等の鹿兒島の歴史・文化の保存・継承などに取り組む」ことなどを記述。
41	各種団体	子どもたちのいじめや、子どもに対する虐待などをなくす地域社会を目指してほしい。	【Ⅱ-1-①, Ⅲ-3-③】 「いじめや不登校、暴力行為等のない学校づくりを進めるとともに、これらに対する相談体制の充実を図る」、「児童虐待の発生防止や早期発見のため、地域におけるネットワークの整備を進めるとともに、虐待防止を広く県民に呼びかけるなど広報・啓発活動に取り組む」ことを記述。



	区分	意見の内容	素案への反映状況等
42	市町村	鹿児島県は、大学等への現役進学率が都道府県別比較でかなり低い位置にあるため、「教育力向上」を加えることを提案する。	【Ⅱ－１－③】 「高等学校の活力，専門性，教育水準の維持向上を図る」ことなどを記述。
43	各種団体	すべての在園する園児が安全に且つ楽しく過ごし，健全やかな成長がなされるように，気になる子どもいわゆるパステルゾーンの子どもに対する支援をお願いしたい。	【Ⅱ－１－⑤】 「障害のある子どもたちの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実や学習環境の整備とともに，一人ひとりに応じた自立と社会参加の実現を図る」ことを記述。
44	有識者委員会	保育所がハイスpekで整っているところ，教育の良いところなら，女性は子どもを連れて引っ越して来ると思う。	【Ⅱ－１－⑥】 「子どもたちが心身ともに健やかに成長できる教育環境づくりに努める」，「幼稚園等と家庭，地域の連携による小学校との円滑な接続や，今日的な課題に対応した研修等による幼稚園教諭等の資質能力の向上など，生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図る」ことなどを記述。
45	各種団体	幼児教育の質の向上や小学校以降の教育水準を押し上げるため，すべての子どもに質の高い幼児教育を提供するための施策を推進し，鹿児島を教育県として再構築してほしい。	【Ⅱ－１－⑦，Ⅱ－２－①，Ⅺ－３－①】 「郷土教育の推進により，我が国と郷土を愛する態度を養う」，「地域社会をリードする人材を育成する」，「国際的なビジネス展開に向けたグローバル人材など将来の鹿児島の商工業を支える人材の確保・育成やネットワークづくりを進める」ことなどを記述。
46	県議会	「地域を愛し，地域や世界で活躍する」という表現を是非入れていただきたい。人材供給県という言い方をなくしたいと思う。	【Ⅱ－２－①】 「国際的な視野と先見性を持った人材を育成する」ことなどを記述。
47	県議会	世界で活躍すると同時に「鹿児島に居て，世界に通用する人材の育成」を考えてほしい。	【Ⅱ－２－①】 「国際的な視野と先見性を持った人材を育成する」ことなどを記述。
48	有識者委員会	AIやロボットが代替可能な職業が多いので，どこに集中投資し，人材の質を高全めるかを絞らないと，まき部時代遅れになってしまふ。大学教育で獲得すべきことをよく見極めて，子ども達の希望を叶えていくことが必要である。	【Ⅱ－２－①】 「大学など高等教育機関における地域に貢献する教育，研究を促進するとともに，大学や地元企業等と連携した人材の育成及び定着に取り組む」ことを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
49	各種団体	青少年の文化活動及び世代間の文化伝承の支援が必要である。	【Ⅱ-2-①, Ⅱ-3-②】 「地域において、異年齢集団での様々な体験活動などを通して、多様性や感受性を養うための取組を推進する」、 「鹿児島県の歴史・文化の保存・継承や、これらを生かした地域づくりの促進など、観光資源としての魅力向上、まちづくりへの活用等に取り組む」ことを記述。
50	有識者委員会	薩摩、島津の、若い人を大事に育てるという伝統に立ち返り、出て行った若手、戻って来た若手を大事に育て、若い人たちに活躍してもらうべきである。	【Ⅱ-2-①, Ⅷ-1-①, Ⅺ-2-①】 「次世代をリードする人材の育成」、 「地域特性を生かした活力の創出」、 「若年者等の県内就職促進」についてなどを記述。
51	有識者委員会	どこにいても、高等教育や大学教育がインターネットを使って受けられるようにすれば有効である。	【Ⅱ-2-③】 「生涯学習に関する情報を収集し、インターネット等で情報を提供する体制を整備する」ことを記述。
52	県議会	人生が100年時代になると、老後、新たに職に就くことも出てくる。生涯にわたる教育（リカレント教育）、生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツの振興についても新しいビジョンに必要である。	【Ⅱ-2-③, Ⅱ-4-①】 「生涯学習環境の充実」、 「生涯スポーツの推進」について記述。
53	各種団体	文化・芸術の振興を多面的な視点で捉え、文化芸術活動の展開について、何らかの方向性を示してほしい。	【Ⅱ-3】 「文化の薫り高いふるさとかごしまの形成」を中項目に設定。
54	有識者委員会	文化芸術の振興の観点から、①文化芸術に係る人材の育成に努める、②地域の文化資産の承継・発展として、身近な場所で多様な文化に親しめる環境作り、③鹿児島県の多様な文化芸術、その魅力を国内外に発信していける10年であれば良いと考えている。	【①：Ⅱ-3-③, ②：Ⅱ-3-①, ② ③：Ⅱ-3-④】 「文化芸術に係る人材の育成」、 「文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実」、 「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」、 「文化芸術を通じた国内外との交流促進と情報発信」について記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
55	各種団体	文化芸術団体が活動しやすい地域や施設の確保・整備をお願いしたい。	【Ⅱ－３－①】 「身近な場所で良質で多様な文化芸術を鑑賞し、体験できる機会を多く持てる環境づくりを推進する」ことを記述。
56	市町村	今後も霧島国際音楽祭を通しての人材育成と国内外の人々との交流を推進されることを要望する。また、この人材を地域活性化につなげ、クラシック音楽をより多くの県民の皆様を知っていただく機会とすることも提案する。	【Ⅱ－３－①, ③, ④】 「霧島国際音楽祭を活用した若手音楽家を育成する」、「国内外との交流により、相互の文化芸術への理解を促進する」、「子どもの頃から身近な場所で良質で多様な文化芸術を鑑賞し、体験できる機会を多く持てる環境づくりを推進する」ことを記述。
57	各種団体	異分野の芸術家が協同で表現する機会を増やし、新たな文化を発信するとともに、県外・海外からの一流芸術家の定住の促進をしてほしい。	【Ⅱ－３－①, ⑤】 「県内、国内外で活動するアーティストによる演奏会、展覧会、実技指導や共同制作等の実施など、文化あふれる鹿児島を発信する」、「社会全体で文化芸術の振興に取り組む体制の整備を推進する」ことを記述。
58	県議会	鶴丸城の復元に際し、当該地域の道路整備と併せて地下道を作るようなこともビジョンに付け加えていただきたい。	【Ⅱ－３－②】 「県指定史跡の鶴丸城跡について、民間と一体となった御楼門等の整備や石垣の保全など、同史跡を生かした地域づくりや観光資源としての活用を図る」ことを記述。
59	有識者委員会	鶴丸城本丸御殿の復元、西田橋御門の西田橋への移転、国道10号線の一部地下道化など、鶴丸城跡を中心とする歴史・文化ゾーンの一体的整備を進めてほしい。	
60	有識者委員会		
61	各種団体		
62	各種団体	観光客誘致の観点から文化財や文化・芸術活動（展覧会やコンサート等の文化・芸術イベント）は、非常に大きな観光資源であり振興していく必要がある。	【Ⅱ－３－②】 「鹿児島の歴史・文化の保存・継承や、これらを生かした地域づくりの促進など、観光資源としての魅力向上、まちづくりへの活用等に取り組む」ことを記述。
63	各種団体	伝統的文化遺産継承のための専門的な人材養成所をつくり、新たな人材を輩出するとともに、良質のイベント等を企画できる人材育成をお願いしたい。	【Ⅱ－３－②, ③】 「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」、「文化芸術に係る人材の育成」についてなどを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
64	市町村	プロスポーツチームの持つ地域資源としてのポテンシャルを交流人口の拡大に活かすなど、スポーツ振興やスポーツ交流を通じた地域活性化・産業活性化・地域づくりの視点が必要である。	【Ⅱ－４－②，③】 「競技スポーツの推進」，「スポーツを通じた交流の推進等」についてなどを記述。
65	各種団体	個別性を重視した妊娠中からの細やかな継続ケアを市町村と連携しながら県全体で推進してほしい。	【Ⅲ－１－②】 「妊娠・出産に不安や悩みを抱える人への相談窓口の充実・強化を図るとともに，妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センター等の設置を促進する」ことを記述。
66	市町村	広域連携による産科医・助産師等の確保や乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費等助成事業の充実など，安心して子育てができる環境を積極的に整えてほしい。	【Ⅲ－１－②，③，Ⅲ－２－④，Ⅲ－３－①】 「健やかな妊娠・出産への支援」，「周産期医療・小児医療の提供体制の確保」，「子育ての経済的負担の軽減」，「子どもの生活支援」についてなどを記述。
67	各種団体	安心して安全，快適な分娩の維持及び産科医の負担軽減のため，院内助産や助産所を増やし，ローリスク妊産褥婦・新生児のケアにおける助産師の活用を推進してほしい。	【Ⅲ－１－③】 「妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を効率的に提供する総合的な周産期医療の提供体制の確保を図る」ことを記述。
68	有識者委員会	子育て中のお母さんに必要な施策が，なかなか行き届かない。	【Ⅲ－２－①，②】 「地域全体で子育てを応援する気運の醸成を図る」，「保護者等が身近なところで子育てに必要な情報提供や助言を受けられるよう，子育て中の親子の交流や，各種の相談支援機能の充実を図るほか，地域の子育て支援の担い手となる「子育て支援員」の活用を促進する」ことを記述。
69	有識者委員会	平成２７年度から，子ども・子育て支援新制度が始まったが，待機児童，保育士の不足，確保の問題等の課題がある。	【Ⅲ－２－②，③】 「認定こども園等の整備など，地域の実情に応じた教育・保育環境の充実を促進する」，「放課後児童クラブの設置を促進する」，「保育士等の確保に努める」ことを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
70	有識者委員会	鹿児島県の課題は、人口減少、少子高齢化の急激な進行が一番。若者が当県に留まるための施策、例えば、出産育児と就業の両立支援など環境を整えることが重要である。	【Ⅲ-2-②, ④, XI-1】 「地域における子育ての支援」, 「子育ての経済的負担の軽減」, 「働き方改革の推進」についてなどを記述。
71	各種団体	乳幼児の教育・保育従事者の処遇改善等とキャリアアップ体制を構築するため採用・育成・定着の好循環な職種・職場づくりを推進してほしい。	【Ⅲ-2-③】 「幼児期における質の高い教育・保育の安定的な提供や児童の健全育成を図るため、保育士や放課後児童支援員等の確保に努めるとともに、研修等を通じた資質の向上に取り組みます。併せて、保育士等の処遇改善を通じて、やりがいを持って働き続けることができるような職場環境づくりを促進する」ことを記述。
72	各種団体	貧困率や子育てニーズに対応し、子育て期間の経済的・精神的負担の軽減などの子どもの貧困対策や平等な教育環境の整備を図ってほしい。	【Ⅲ-2-④, Ⅲ-3-①, ②, ⑥】 「子育ての経済的負担の軽減」, 「子どもの生活支援」, 「教育費負担の軽減」, 「社会的養護が必要な子どもへの支援」についてなどを記述。
73	有識者委員会	また、生涯にわたって一貫して対応できる生涯保健の視点にたった住民支援を行うことが必要である。	【Ⅳ-1】 「心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造」について記述。
74	各種団体	高齢者の食事の管理が十分でないことが原因で病気が進行することがないように、適切な食事提供を効率よく行うシステムを構築し、疾病予防の対策を行うことが必要である。	【Ⅳ-1-①】 「食生活改善推進員等の地域活動の促進や事業所との協働など、食生活の改善等のための環境整備を図る」ことを記述。
75	各種団体	鹿児島県において一人当たりの医療費は全国3位であり、その原因の一つに生活習慣病の受診率が多いことが推測されている。鹿児島県民の栄養状態と疾病の関係についての研究を推進し、県民の栄養状態の改善を図ってほしい。	【Ⅳ-1-①】 「県民の健康状況実態調査等の結果を踏まえて、食生活の改善等のための環境整備を図る」ことを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
76	各種団体	本県は生活習慣に起因する高血圧、糖尿病、脳卒中等の発症者が多いため、健康で長生きできる（健康寿命）の延伸のために、働く現役世代からの継続的な疾病予防対策の取組が必要である。	【Ⅳ－１－①】 「職域と連携した健康づくりの推進体制の整備と各健康関連団体と連携した普及・啓発を図る」、 「生活習慣病有病者及び予備群の早期発見と、生活習慣の改善を図る」ことを記述。
77	有識者委員会	がんなど疾病を抱えながら働いていけるような、疾病のある方の活躍といった視点も盛り込めればよい。	【Ⅳ－１－③】 「がん対策の推進」において、「治療と就労の両立支援に取り組む」ことなどを記述。
78	有識者委員会	福祉の業界では、住み慣れた地域でということや、人材の問題等、それを実現するためには何が課題かを明確にしながら施策を打っていかないと、かけ声だけで終わってしまう。	【Ⅰ－１－②、Ⅳ－２－①、②】 「介護人材の育成・確保・定着に向けた取組を推進する」、 「在宅医療と介護が一体的・継続的に提供される体制の構築を目指した取組を推進する」、 「多様なサービスや身近な通いの場の創出に向けた取組を支援する」ことなどを記述。
79	有識者委員会	人口減少・少子高齢化が進む中で、全世代型の地域包括ケアが求められており、しっかりと盛り込んでほしい。また、終末期医療も大きな問題で、地域包括ケアの中で書き込んでほしい。	【Ⅳ－２】 「それぞれの地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組みが整い、高齢者や障害者等が地域で自立し、社会参画し、尊厳を持って安心して暮らしている」ことを将来像とし、その実現に向けた施策の基本方向を記述。
80	有識者委員会	県民が安心して生活できる環境を整えるためには、地域に根ざした医療・介護の人材育成をしっかりとしていくことが必要である。	【Ⅰ－１－②、Ⅳ－３－①】 「介護人材の育成・確保・定着に向けた取組を推進する」、 「地域医療を担う医師の育成、確保を図る」、 「看護職員をはじめとする医療従事者の確保や離職防止を図る」ことを記述。
81	市町村	医師数の地域間格差があることの指摘があるが、本県は離島が多く存在することから、離島医療の現状についても記載することが必要とを感じる。	【Ⅳ－３－②】 「広大な県域に26の有人離島を有するなど、特有の地域環境にあり、医療機関の利用が困難な地域が多く存在することなどを踏まえ、「離島・へき地医療の提供体制の整備・充実」について記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
82	有識者委員会	良質な医療の確保も必要であるが、本県は全国でも人口に対するベッド数が多いなど市町村財政を圧迫している状況もあり、適切な医療という視点も重要である。	【Ⅳ－３－④】 「地域ごとにバランスの取れた医療機能の分化と連携を推進する」ことなどを記述。
83	有識者委員会	豊かな環境や生物の多様性の保全につながる森林の保全について、盛り込む必要がある。	【Ⅴ－１－①】 「豊かな生物多様性を保全するため、県民の参画を得ながら、豊かな森林づくり、里地里山の管理など身近な環境の保全・再生などに取り組む」ことなどを記述。
84	各種団体	次世代に残したい自然や景観を保護する活動への支援（ナショナルトラスト）をしてほしい。	【Ⅴ－１－①】 「豊かな生物多様性を保全するため、県民の参画を得ながら、身近な環境の保全・再生などに取り組む」ことなどを記述。
85	各種団体	渚や河川等の水辺は、住民の水や動植物等のふれあいの場である。合併処理浄化槽、下水道、農業集落排水等の施設整備を積極的に推進し、県民誰もが川に愛着を持ち故郷を実感できるまちづくりを推進してほしい。	【Ⅴ－１－①】 「本県の清浄な水環境の維持・保全のため、監視・指導の強化や生活排水処理施設の整備等を促進する」ことを記述。
86	各種団体	自然と共生し、公共用水域の保全を図るために、生活排水対策の推進が必要である。	
87	各種団体	公園整備等の緑化事業の推進は、県民の豊かな生活環境を築くために重要であるので、県民の緑化意識の高揚を図り、にぎわいを創出する取り組みを行ってほしい。	【Ⅴ－１－①、②】 「豊かな生物多様性を保全するため、県民の参画を得ながら、身近な環境の保全・再生及び自然環境に配慮した公共事業の推進などに取り組む」、「生物多様性が暮らしの基盤であることの理解を促進し、持続的な利用の知恵である環境文化を継承するための取組を進める」ことなどを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
88	各種団体	緑豊かな学校は、そこで学ぶ児童生徒にとって、自然とふれあい、体力づくりを図る場ともなり、地域連帯意識の醸成の中心となるものなので、自治体や学校関係者は勿論のこと地域住民の参加と協力を得て、校庭緑化、運動場の芝生化、屋上緑化等を推進する必要がある。	【Ⅱ-1-④, V-1-②, V-2-②】 「自然とふれあう体験学習の積極的な推進など、環境教育の充実を図る」、「市街地の緑化を推進するなど、環境にやさしいまちづくりを促進する」、「安全で安心な質の高い学校施設の整備を推進する」ことを記述。
89	市町村	ジオパーク活動において宮崎県と連携をとるなど、地域資源を活用した広域観光の推進を図っていただきたい。	【V-1-②, IX-2-②】 「ジオパークなど本県が持つ特色ある自然環境を生かした地域活性化の取組を促進する」、「九州・沖縄各県等と連携した広域的な取組の推進などにより、観光客の来訪を促進する」ことを記述。
90	市町村	限りある資源の活用を基本に「再生可能エネルギー」「省エネルギー」に対する理解を深める新たな施策が必要と考える。	【V-2-①, ②】 「地球温暖化対策に関する普及啓発を推進する」、「住宅や建築物について、省エネ性能の向上を図る」、「再生可能エネルギーの導入を促進する」ことなどを記述。
91	有識者委員会	奄美・屋久島などで観光振興を図る際、離島の環境を守るため、電気自動車や燃料電池車を全面導入する試行的な拠点を整備してほしい。	【V-2-②】 「屋久島において、石油類を燃料とすることなく、二酸化炭素の発生が実質的に抑制された先進的な地域づくりを促進する「屋久島CO2フリーの島づくり」を推進する」、「次世代自動車等の導入を促進する」ことを記述。
92	各種団体	過酷な生育環境にある街路樹等の衰退や損傷が目立つようになり、近年その安全性が問題視されるなど、より安全で快適な環境作りが叫ばれる中で、「安全な道路の確保」や「健全で生き生きとした街路樹の育成」が求められている。	【V-2-②, VI-1-②】 「道路、屋上など市街地の緑化を推進する」、「公共土木施設の適切な維持管理に努める」ことなどを記述。



	区分	意見の内容	素案への反映状況等
93	有識者委員会	環境問題で一番大きな問題は、地球温暖化の防止への取組。知事のマニフェストにも提唱されている再生可能エネルギーをできるだけたくさん利用する、それによって地域振興なり、雇用の創出に繋がる。	【V-3-①】 「地域の資源を地域で利用する「エネルギーの地産地消」を促進することにより、雇用の拡大や地域の活性化を目指す」ことなどを記述。
94	有識者委員会	再生可能エネルギーを貯蔵できる仕組みの構築などを検討できれば、新たな設備や雇用の創出などにもつながる。	
95	有識者委員会	再生可能エネルギーを電力として活用するだけでなく、動力や熱エネルギーといった形で利用範囲を広げていく取組も必要ではないか。	【V-3-②】 「熱利用についての普及啓発などを通じて、地中熱や温泉熱などの導入を促進する」ことを記述。
96	県議会	「エネルギー・環境問題への対応」というところで、基本原則40年、そしてまた廃炉に向けての議論も進めていくというようなことを示していただきたい。	原子力を含めたエネルギー政策は、基本的には、国の責任で行われるものであることから、県政ビジョンに盛り込まなかったところ。
97	県議会	原発廃炉後の施策について、それぞれビジョンに盛り込んでいくべきではないか。	
98	市町村	太陽光発電設備が大量に廃棄されることが想定されるため、「再生可能エネルギーの導入促進」と併せて、再生可能エネルギーの導入促進とリサイクル対策を追加表記していただきたい。	【V-4-①, ③】 「リサイクル等に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を促進する」、「排出事業者における処理責任の原則の普及啓発を推進する」ことを記述。
99	有識者委員会	災害が多い鹿児島県の弱みを、「自立」「共助」で、みんなで助け合いながら、災害に強い鹿児島県というのを作っていければと思う。	【VI-1-①】 「自助・共助・公助による地域防災力の強化」について記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
100	有識者委員会	ソフト面での防災対策として、住民や事業所における防災の取組が重要であり、地域の防災組織の活動を活性化させるためのリーダー育成、住民のつながりなどが大事である。	【VI-1-①】 「自主防災組織の結成及び活動に対し必要な支援を行うとともに、自主防災組織の運営における重要な役割を担う人材の育成を行う」ことなどを記述。
101	各種団体	災害時に、園で乳幼児を安全に預かることができるよう、火災・震災等の災害に備えて緊急災害時の生命の確保と避難所対策を推進してほしい。	【VI-1-①】 「子どもを含む幅広い年齢層への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚を図る」、「災害発生時の避難等に、特に支援を要する避難行動要支援者に配慮した防災対策の充実を図る」ことを記述。
102	有識者委員会	鹿児島県は多様な災害に備えなければならないが、これからの10年間の計画に是非盛り込んでいただきたいのは、桜島の防災対策。桜島の大規模噴火を想定した対応が必要である。	【VI-1-②】 「桜島等の大規模な火山噴火に伴う降灰等の影響や対策について、国や関係市町村等と連携しながら防災対策の充実を図る」ことなどを記述。
103	有識者委員会	重要度に応じた、土木インフラのリスクベースメンテナンスが必要である。	【VI-1-②】 「橋梁やトンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、公共土木施設の適切な維持管理に努める」ことなどを記述。
104	各種団体	桜島の大噴火、南海トラフ地震に対する防災対策を一層推進してほしい。	【VI-1-②】 「住宅や多数の者が利用する建築物、また、避難所に指定されている公共施設等の耐震化を促進する」、「老朽化した上下水道施設についても適切な時期における更新及び耐震化を促進する」、「火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定・充実を図る」ことなどを記述。
105	各種団体	地震から県民の生命・財産を守るため、新耐震基準で建築された木造住宅を含めて、早急に耐震診断及び補強工事を進めてほしい。	【VI-1-②】 「住宅や多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進する」ことを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
106	各種団体	九州北部豪雨災害の教訓として間伐材の整理や保水力のある里山の復活を急がなければならない。	【VI-1-②】 「山地災害、土砂災害等における災害の未然防止対策を推進する」ことなどを記述。
107	市町村	桜島の大正噴火をはじめ、過去の大規模噴火や破局的噴火が将来も起きうることを認識し、火山災害対策の推進を県政ビジョンに盛り込み、取り組んでほしい。	【VI-1-②】 「火山災害警戒地域を有する火山について、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定・充実を図る」ことを記述。
108	市町村	全国的に局地的豪雨災害による河川の氾濫が原因で引き起こされる災害が多発している。安心・安全な社会を実現していくために河川改修や砂防関係施設の整備等による防災対策の強化を図っていくことが必要である。	【VI-1-②】 「河川の寄洲除去や治山施設の整備など、河川災害等における災害の未然防止対策を推進する」、 「甚大な被害が発生した川内川や新川などにおいて、総合的な治水対策を進める」ことを記述。
109	各種団体	港湾施設の維持については、計画的・継続的管理補修を図り、資産の毀損を防ぎ、物流機能の保全を図ってほしい。	【VII-2-②】 「大量輸送に対応したフェリー・貨物船及び高速船が、安全・確実に接岸できる港湾の整備を推進する」ことなどを記述。
110	各種団体	防災・減災のため、ITを活用した県と事業者との情報共有の推進強化、業者のBCP（事業継続計画）策定の推進及び社会資本の適正管理による施設の機能維持をお願いしたい。	【VI-1-②, X-1-⑥】 「市町村の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、インターネット等を活用し、水位雨量情報や土砂災害危険情報の提供の充実を図る」、 「公共土木施設の適切な維持管理に努める」、 「災害時等における中小企業の業務継続や取引先とのサプライチェーンの確保等のため、中核となる業務の不断の見直し等を通じて、経営基盤の充実・強化などを図る事業継続計画（BCP）の策定等を促進する」ことなどを記述。
111	各種団体	多発する自然災害に対し、県内農家も可能な限り防衛策を取って対応しているが、甚大な被害を被っている現状であり、食料・地域農業の重要性を鑑み、補償や事前の防止策に対する支援を検討してほしい。	【VI-1-②, X-2-⑧】 「農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進する」、 「農林水産業者の経営安定対策を着実に実施し、万一に備え共済制度や収入保険制度への加入を促進するとともに、災害等の発生時には、制度資金の円滑な融通や既貸付金の償還条件の緩和促進など、必要な支援について、スピード感をもって対応する」ことを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
112	各種団体	鹿児島港及び離島各港は離島住民のライフラインであり台風・地震・津波等の災害に対応可能な港湾の構築を図ってほしい。	【VI-1-③】 「大規模災害時に災害応急対策等を効果的に実施するための拠点となる港湾について、耐震強化岸壁等の整備を図る」ことを記述。
113	県議会	激甚災害の指定を受けないような災害に対して、被災者にどのような支援をしていくのか、県の取り組みを示してほしい。	【VI-1-③】 「被災者生活再建支援制度については、被災者の立場に立った制度の見直しを行うよう、全国知事会や県開発促進協議会等を通じ、国に対する積極的な要請活動等に取り組む」ことを記述。
114	有識者委員会	防災・減災や防犯対策とあわせて、被災者や被害者の支援に関する視点を入れるべきである。被害者等に対して優しい県であってほしい。	【VI-1-③, VI-2-②】 「被災者生活再建支援制度については、被災者の立場に立った制度の見直しを行うよう、国に対する積極的な要請活動等に取り組む」、「社会全体で犯罪被害者等を支える環境づくりを推進する」、「性暴力被害者等が、より相談しやすく、支援を受けやすくするため、相談対応等を行う「ワンストップ支援センター」の機能の充実等を図る」ことを記述。
115	各種団体	IOT・AI・第3次産業革命から第4次産業革命に向けた技術者育成支援およびサイバー空間の事故・犯罪防止に向け、情報セキュリティ技術者の育成支援を行い、インターネット社会の規範が守られる地域社会を目指してほしい。	【II-1-①, VI-2-①】 「ICTを活用した学習やプログラミング教育等の取組を通して、次世代に求められる情報活用能力を育むとともに、IoT, AIなどの技術革新を牽引する人材を育成する」、「インターネットに関連する犯罪から県民を守るための各種防犯講座や広報啓発活動を推進する」ことを記述。
116	市町村	「防犯対策」と併せて、防犯・交通安全対策を、追加表記し、高齢者の交通事故防止対策に、より一層取り組む必要がある。	【VI-2-③】 「高齢者による交通事故の防止を図るため、高齢者宅への訪問指導や参加・体験型の交通安全教育を実施するとともに、高齢者講習、認知機能検査及び運転適性相談の充実等を図る」ことを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
117	有識者委員会	5Gの効果は、驚くほど多方面に波及し、リアル店舗を持つ意味など、相当な吟味や淘汰が始まると思う。	【Ⅱ-1-①,Ⅶ-1-①】 「ICTを活用した学習やプログラミング教育等の取組を通して、次世代に求められる情報活用能力を育むとともに、IoT, AIなどの技術革新を牽引する人材を育成する」, 「第5世代移動通信システム(5G)などの情報通信基盤について、整備を促進する」ことなどを記述。
118	有識者委員会	Wi-Fiを最も整備している観光県になり、Instagramのスポットとして、グローバルコンテンツである西郷どんを活かすなど、Wi-Fi環境が当たり前の海外へも西郷どんをグローバルに活用してほしい。	【Ⅶ-1-①】 「光ファイバ等の超高速ブロードバンドや公衆無線LAN(無料Wi-Fi), 第5世代移動通信システム(5G)などの情報通信基盤について、国, 市町村及び事業者と連携しながら整備を促進する」ことを記述。
119	有識者委員会	10年後を視野に入れるなら、基本戦略の礎は、5Gの通信速度である。	
120	各種団体	光(高速)回線の県内完全普及を実現およびフリーWifiスポットの普及拡大を図ってほしい。	
121	市町村	本県のブロードバンドの普及率は低い状況にあり、ICTやIoTなどを進める上での障壁となっている。特に中山間地域において、超高速ブロードバンド整備に関する要望が多く寄せられており、地方創生の政策の基盤づくりのためにも、支援を行うための制度設計を行ってほしい。	
122	有識者委員会	県内にセンサーを張り巡らせれば、色々なデータが上がってくるので、是非、検討を期待したい。	
			【Ⅶ-1-②】 「情報通信基盤やICTの活用について情報収集し、普及を図る」ことを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
123	市町村	道路, 河川, 砂防, 港湾, 漁港, 空港, 林道, 治山, 農業農村整備等の社会資本の整備の方向性を提示し, どのような県土づくりを, 図っていくのか, 将来像を示してほしい。	<p>【VI-1, VII-2】 「主要幹線道路等の整備や主要な港湾, 空港の機能向上が図られるとともに, 国際航空路線や離島航路・航空路, 地域の実情に合わせた公共交通機関が維持・充実されるなど, 県内外・国内外に繋がる陸・海・空の交通ネットワークが形成されている」, 「大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず, 「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域が構築されている」ことなどを記述。</p>
124	有識者委員会	鹿児島県において, 安心・安全に暮らすためには, 質の高いインフラが必要。また, 新たなビジョンには, 農林水産業や観光など優れた鹿児島県のポテンシャルを活かすためのインフラ整備の姿を盛り込んでいただきたい。	
125	有識者委員会	観光・農林水産業・暮らしなど鹿児島県のポテンシャルを秘めた分野, 産業間の相乗効果を生み出すインフラ整備について検討してほしい。	
126	各種団体	高規格幹線道路や地域高規格道路など主要幹線道路網を重点的に整備するとともに, 既存道路の整備活用を図ってほしい。	
127	市町村	鹿児島県を中心に高速交通ネットワークを整備することは, 人や物の流れが拡大し地域活性化が図られるとともに, 救急医療や災害時の緊急輸送道路となるなど, 地域の自立発展には欠くことができない。従って, 高速交通ネットワークの整備促進という視点を明確に記載してほしい。	<p>【VII-2-①】 「高規格幹線道路等の整備を促進する」, 「地域高規格道路3路線(北薩横断道路, 都城志布志道路, 大隅縦貫道)については, 重点的に事業を推進する」, 「港湾・空港・インターチェンジなど, 交通結節点へのアクセス道路の整備を進める」ことなどを記述。</p>
128	市町村	社会基盤の整備が遅れている大隅半島への重点的な取組として, 大隅広域の振興と同時に災害対策の面からの社会基盤整備を記載してほしい。	<p>【VI-1-②, VII-3-②】 「橋梁の耐震対策, 法面の防災対策及び無電柱化を進め, 道路や港湾などの緊急輸送道路ネットワークの強化を図る」, 「都市機能の誘導と, それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を促進する」ことなどを記述。</p>

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
129	市町村	「国際バルク戦略港湾」である志布志港の整備による様々な利点を県全体に波及させ、更なる発展につなげるため、志布志港の長期的な構想の検討についても施策として取り入れてほしい。	【Ⅶ－２－②】 「志布志港については、国内外との物流拠点として、機能向上を図る。また、国際バルク戦略港湾の整備を推進する」ことなどを記述。
130	市町村	民間活力や国の支援も視野に、財政効果と財政効率を見据え、大胆かつ繊細な鹿児島新空港ターミナル構想を掲げていただくよう提案する。	【Ⅶ－２－③】 「鹿児島空港については、空港や航空業界を取り巻く様々な環境変化に的確に対応しながら、国際線ターミナルの充実など観光や産業の活性化に資する機能向上に努める」ことなどを記述。
131	有識者委員会	屋久島と世界自然遺産登録を目指す奄美をつなぐ交通インフラは必要。安いインフラがあれば交流人口ができるＬＣＣ効果は証明されており、整備が必要である。	【Ⅶ－２－⑤】 「国内各地や離島間を結ぶ航路・航空路については、事業者と連携して認知度向上や利用促進に取り組み、維持・充実を図る」ことを記述。
132	市町村	すでに全国での相互利用が確立している交通系ＩＣカードを利用できる環境を構築するため、県でも、事業者及び関係者間の調整を行う等必要な対策を講じてほしい。	【Ⅶ－２－⑥】 「事業者や地元自治体と連携し、鉄道駅やバス車両等のバリアフリー化など利用者の利便性の向上に取り組み、全ての人々が安全で快適に利用できる公共交通機関の実現に努める」ことを記述。
133	県議会	無電柱化について、災害対策や、景観対策、世界遺産を有する地域といった面で、大きな柱として謳っていただきたい。	【Ⅵ－１－②、Ⅶ－３－①】 「主要都市や観光地における幹線道路の無電柱化など、良好な景観の形成に取り組む」、「橋梁の耐震対策、法面の防災対策及び無電柱化を進め、道路や港湾などの緊急輸送道路ネットワークの強化を図る」ことを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
134	有識者委員会	鹿児島市の優位なところを県内全体にどう広げ、他都市との連携や、離島の生活利便をどう支えていくのかなどに更なる工夫が必要である。	【Ⅶ－３－②】 「都市機能が集積した鹿児島市や、地域の中核となる10万都市と他地域との連携を促進することにより、県全体の活性化や県民の利便性の向上を図る」ことなどを記述。
135	有識者委員会	鹿児島市が頑張っていることが、鹿児島県にとって最大の強み。鹿児島市という拠点があることによって、せき止め効果が生まれ、全体が守られているという発想と、周辺他の地域との役割分担が必要である。	
136	市町村	生活交通（デマンド交通など）の維持確保とコンパクトなまちづくりを目指した地域毎の拠点整備の推進を図り、人口減少や厳しい財政状況が続く縮小時代の中でも、時代潮流や本県の特徴を踏まえながら、豊かで活気のあるまちづくりを進めてほしい。	【Ⅶ－２－⑥】 「デマンド交通など地域の実情に合わせた運行形態導入の促進に取り組み、維持・確保を図る」ことなどを記述。
137	有識者委員会	”定住”について、一生を鹿児島で暮らす人だけでなく、第2・第3の人生で鹿児島にUターンする人や、第2・第3のふるさととして、鹿児島の名前を挙げてくれる人など、これらを全部包含したような戦略が必要である。	【Ⅷ－１】 「地域住民が主体となった活動が活発で、個性豊かで活力のある地域社会が形成されており、農山漁村の多面的機能の発揮や地域資源の磨き上げなどにより、交流人口が拡大し、移住も進んでいる」ことなどを記述。
138	有識者委員会	都市部の充実の逆転の発想で、郡部など外の人たちから見て付加価値がある地域を有効活用することができると思う。	【Ⅷ－１－①】 「地域固有の自然、文化、歴史、伝統、食などを生かした地域づくりを促進する」ことなどを記述。
139	各種団体	65歳以上の人口が50%を占める集落の割合が全国水準よりも高い25.6%となっている。集落を維持するため、農を基軸とした村づくりに取り組む必要がある。	【Ⅷ－１－①, XI－３－③】 「地域固有の食などを生かした地域づくりを促進する」、「集落営農など本県の農業を支える担い手の確保・育成を推進する」ことなどを記述。



	区分	意見の内容	素案への反映状況等
140	県議会	人口減少，少子高齢化の中で，地方はどんどん疲弊してきている。限界集落対策もその1つであり，移住政策，人づくり，地域づくりについて，それぞれビジョンに盛り込んでいくべきである。	【Ⅷ－１－①，②，Ⅷ－３－①】 「第５章 施策展開の基本方向」の「地域特性を生かした活力の創出」，「移住・交流の促進」において，移住や地域づくりの施策の基本方向を盛り込むとともに，「ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり」において，地域課題の解決に向けた取組の担い手の創出・育成などを記述。
141	有識者委員会	地方都市への思いを持っている人たちに対する働きかけを行政や企業など，各層で行っていくことが必要である。	【Ⅷ－１－②】 「大都市圏等から本県への人の流れをつくるため，移住に関する情報の発信や相談対応等の充実など，市町村や関係団体等と連携して，県外からの移住を促進する」ことなどを記述。
142	有識者委員会	30代40代の年齢層で戻れる成功モデルを作れると強い。地方の場合，保育料減免などで子育て環境はいいと思うが情報発信が弱い面もある。	【Ⅷ-1-②】 地域づくりの多様な担い手の確保に向け，グリーン・ツーリズム，ブルー・ツーリズムなどの地域と地域外の住民との交流，連携の取組を促進することを記述。
143	有識者委員会	県政ビジョンを打ち出す対象者を県内在住者に限らず，鹿児島と関わりを持つ準県民のような人々まで広げる発想があってもいいのではないか。	【Ⅷ-1-②】 地域づくりの多様な担い手の確保に向け，グリーン・ツーリズム，ブルー・ツーリズムなどの地域と地域外の住民との交流，連携の取組を促進することを記述。
144	市町村	移住希望者に対する情報提供（空き家・就労等）の充実を図り，移住・定住推進体制の構築を推進してほしい。	【Ⅷ－１－②】 「地域に増えつつある空き家を，移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進する」ことなどを記述。
145	市町村	中山間地域の人口の減少に歯止めがかからない状況であり，地域コミュニティの活力維持、活性化策を通じ、持続性のある地域社会の実現に向けた方策を盛り込んでいただきたい。	【Ⅷ－１－③】 「暮らしを支え合う仕組みづくり」についてなどを記述。
146	市町村	奄美・離島地域のさらなる振興のため，奄美群島一体となった施策の展開を図っていくとともに，奄美・沖縄の県際を越えた連携強化が必要である。	【Ⅷ－２－②】 具体的に「沖縄」の記載は行わないが，「交流の拡大を図る」ことなどを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
147	市町村	インフラの整備促進など「離島地域の振興」を図り、離島地域の人口対策及び所得向上対策を重点的に推進する必要がある。	【Ⅷ－２】 「島々の魅力を生かした奄美・離島の振興」について記述。
148	有識者委員会	コミュニティの力を大きくして、自分の生き方、死に方など、コミュニティの中で語り合う場をもっともっと作って行く必要がある。	【Ⅷ－３－②】 「多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりに向けた市町村の取組を促進する」ことなどを記述。
149	各種団体	地域の活性化を図る人財育成と「親業（親としての役割）」等を通しての地域コミュニティの再構築を図ってほしい。	
150	各種団体	協同組合の思想と実践が2016年11月にユネスコ無形文化遺産に登録された。協同組合は、相互扶助の精神に基づく組織であり、県民の高齢化、地域の脆弱化が進む中、協同の思想に基づく地域運営も必要と考える。	【Ⅷ－３－②】 「小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりに向けた市町村の取組を促進する」ことなどを記述。
151	有識者委員会	広域連携に関して、県域を越えた連携も必要であるが、まずは県内の各市町村、地域における広域連携が重要である。	【Ⅷ－３－③, XII－２－②】 「地域コミュニティ、NPO、企業などがそれぞれの特性を生かし、役割を最大限に発揮しながら地域課題の解決等に主体的に取り組む仕組みづくりを促進する」、 「定住自立圏や連携中枢都市圏、様々な事務の共同処理の仕組みなどを活用した市町村間の広域連携に係る取組を支援する」ことなどを記述。
152	有識者委員会	広域連携をキーワードに、自立した鹿児島島の創造を。そのためには各地域が自立しないといけない。	【Ⅷ－３－③, ④, XII－２－②】 「県事業の協働化を進め、地域課題の解決等に主体的に取り組む仕組みづくりを促進する」、 「助け合い、支え合う意識や、地域づくりに「共に取り組む」気運の醸成を図る」、 「市町村間の広域連携に係る取組を支援する」ことなどを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
153	各種団体	地域の枠を県域に広げ、青年部組織等の横断的な連携で、コミュニティ機能を回復させ、交流・コミュニケーションによる温もりのある社会を実現し、ひいては、地域経済の繁栄につなげてほしい。	【Ⅷ－３－④】 「様々な広報媒体を活用して、「共生・協働かごしま」の地域づくりの意義や県内各地での各種団体の活動状況等について情報発信することにより、助け合い、支え合う意識や、地域づくりに「共に取り組む」気運の醸成を図る」ことなどを記述。
154	市町村	挑戦すべき課題と取組の方向性へ観光の分野も単独で取り入れてほしい。	【Ⅸ－１，２】 取組の基本的方向性として「国内外における戦略的なPRの展開」、「観光維新 鹿児島創造」などを設定。
155	有識者委員会	インバウンドの増加には、鹿児島県だったらこれだと掘って立つものを、皆で見つけ出し、残し、発展させていくことが重要である。	【Ⅸ－１－①】 「本県固有の食、自然、環境等多彩な魅力の掘り起こし、磨き上げを行う」ことなどを記述。
156	各種団体	紙媒体からデジタルへ、あるいは静止画から動画への移行など、時代に合った発信方法に努めてほしい。	【Ⅸ－１－②】 「ICT等を活用したPRの展開」について記述。
157	各種団体	地域ごとの広報から鹿児島県からの広報に変えるなど県内で類似した小規模な活動を一本化(連携)して、大規模な活動に変えていってほしい。	【Ⅸ－１－③】 「市町村や関係機関・団体と連携するなどして、各種メディアの活用などを展開する」ことを記述。
158	有識者委員会	「食」は鹿児島の強みであり、観光の武器にもなる。体験型の旅行に「食」を組み合わせられないか考えている。	【Ⅸ－２－①】 「一流の食材を生かし、長期滞在も可能な世界に通用するリゾート地の形成を図る」、「地域の観光資源の発掘に努め、自然や環境、ウェルネスをテーマとするツーリズムや農山漁村の生活体験を行うグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムを促進する」ことなどを記述。
159	有識者委員会	恵まれた自然や歴史を活かしたグリーンツーリズムやシーツーリズムの推進による国内外の観光客の更なる誘致が必要である。	【Ⅷ－１－②，Ⅸ－２－①】 「地域づくりの多様な担い手の確保に向け、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの地域と地域外の住民との交流、連携の取組を促進する」、「地域の観光資源の発掘に努め、自然や環境、ウェルネスをテーマとするツーリズムや農山漁村の生活体験を行うグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムを促進する」ことなどを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
160	各種団体	観光の新たなステージとして、見て回るだけの観光から体験型の観光に需要がシフトしてきている。観光により地域の景観等が損なわれないよう配慮することと、県内農畜産物の効果的な消費のPRに対する施策を望む。	【Ⅸ-2-①, Ⅸ-3】 「魅力ある癒やしの観光地の形成」, 「かごしまの「食」などの国内外マーケットへの戦略的な展開」などについて記述。
161	各種団体	鹿児島を訪れる方々を良質の「おもてなし」と「花と緑」でお迎えするため、県民、行政及び事業者が一体となって取り組む気運の醸成を推進し、道路、駅周辺や観光スポットなど、県土の景観整備に配慮しながら、観光立県鹿児島を創出する必要がある。	【Ⅸ-2-①】 「観光地における環境の保全を図り、豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進する」, 「観光資源としてポテンシャルの高い国立公園等の自然環境を持続的に活用する利用施設の整備等やツアープログラムの開発を推進する」, 「地域ごとの特性を生かし、個性的で潤いのある街並み景観や沿道修景などの整備を進める」ことなどを記述。
162	県議会	世界自然遺産ルートを作ろうという中で、宮之浦港、名瀬港の整備も進めていただきたい。	
163	有識者委員会	奄美や屋久島は世界ブランドになりうるが、滞在型宿泊施設が少ないので、国有地や県有地を利用し民間投資を募る取組は有効である。	【Ⅸ-2-①, ②】 「世界遺産や一流の景観、食材を生かし、長期滞在も可能な世界に通用するリゾート地の形成を図る」, 「世界遺産を活用した観光地づくりを進め、世界遺産の保全と地域の発展につながる「ヘリテージツーリズム」の構築に取り組む」, 「世界遺産を生かした国際クルーズ船の誘致を促進するとともに、富裕層をはじめ外国人観光客の来訪を促進するための受入体制の整備を推進する」ことなどを記述。
164	各種団体	南北600キロの県域や、二つの世界自然遺産と一つの世界文化遺産など本県の優位性を活かした観光コンテンツづくりによる持続発展する鹿児島観光の創造を推進してほしい。	
165	市町村	県全体の観光の魅力を増大させるため、県内の世界遺産について自然保護や観光の観点から交通網の整備及び観光ルートの開発をするなど、重点的に取り組んでいく必要がある。	

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
166	市町村	大学等と連携したスポーツ合宿やグリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進により交流人口の拡大を図るなど、本県の特性を活かす、農林水産業と観光を組み合わせ「新たな魅力鹿児島」を打ち出してほしい。	【Ⅹ-2-①, ②】 「スポーツキャンプ等の誘致活動を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る」、「地域の観光資源の発掘に努め、自然や環境、ウェルネスをテーマとするツーリズムや農山漁村の生活体験を行うグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムを促進する」ことなどを記述。
167	有識者委員会	修学旅行生は将来の鹿児島の観光のリピーターに繋がる大事な観光客。将来の鹿児島へ来ていただくリピーターを作るため、鹿児島の安心・安全を発信し、交流人口を増やして行く必要がある。	【Ⅹ-2-②】 「教育旅行の誘致の促進を図るとともに、教育面での交流など、新たな観光旅行を開拓・推進し、多様な観光交流を促進する」ことなどを記述。
168	有識者委員会	単なる観光でなく、教育、それもアクティブラーニングの場として鹿児島を提供することによって交流人口を有効に使うことができる。地域イメージの向上にも役立つ。	
169	各種団体	観光における周遊ルートの策定および整備をターゲット層別に推進してほしい。	
170	各種団体	今後10年東南アジアの発展途上国の中間層が、大幅に拡大することが予想され、東南アジアに近い地の利を活かすためタイ・ベトナムなど国際路線増設が必要だと考える。	【Ⅹ-2-②】 「多くの外国人観光客が直接鹿児島を訪れることができるよう、国際航空路線の拡充や国際チャーター便の就航促進に取り組む」ことを記述。
171	市町村	交流人口の拡大を図るため、「スポーツキャンプ・合宿」の項目を盛り込んでいただきたい。	【Ⅹ-2-②】 「スポーツキャンプ等の誘致活動を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る」ことを記述。
172	有識者委員会	海外の方が鹿児島に来たときに、自由に自分の行きたいところに行ける、自分なりの欲しい情報が取れるような情報通信インフラの整備が大事である。	【Ⅹ-2-③】 「本県を訪れる誰もが、安心・安全に快適な観光を満喫できるように、親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN（無料WiFi）等の整備促進、温かく迎え入れるホスピタリティ（心のこもったおもてなし）の向上など、受入体制の充実を図る」ことを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
173	県議会	鹿児島最大の魅力は「食」であるので、農業大国鹿児島というのをアピールしたビジョンにしてほしい。	【IX-3, X-2, XI-3-③】 「かごしまの「食」などの国内外マーケットへの戦略的な展開」, 「「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開」を中項目に「農林水産業を支える人材の確保・育成」を小項目に設定。
174	各種団体	鹿児島空港国際線乗降客数の増加, 県内への観光船寄船の増加等を機会にとらえ, 黒豚, 養殖マグロやカンパチ, おいしい果物など鹿児島の食・農をPRする必要がある。	
175	各種団体	本県における基幹産業である「農業(畜産含む)」に関する項目が, 骨子案にないので項目を立てて記載していただきたい。	
176	市町村	「農業の発展を支える担い手の育成」「地域資源を活かした特色ある産地づくり」「安心・安全な農産物供給とイメージアップ」「元気の出る農業の基盤づくり」の4つを方針に掲げ, 農業所得の向上と農業の活性化に努め, 諸般の施策を関係機関・団体と連携を強化しながら積極的に進めるべきである。	
177	市町村	「稼げる一次産業」「6次産業化」との記載があるが, 本県経済の基盤は農林水産業であるため, 農林水産業に関する項目を基本方向の1項目として盛り込んでいただきたい。	
178	有識者委員会	農林水産物については, 海外市場に売るなら何分の一かは海外で売る覚悟で取り組む方が, 規模拡大と生産効率向上により, 所得が上がる。	【IX-3】 「かごしまの「食」などの国内外マーケットへの戦略的な展開」などについて記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
179	有識者委員会	人材や資本の地産地消をベ ースに、県産品を大いに売 り込み、県民一人あたりの 所得が上がって行く、そし て多くの人々が鹿児島に住 んで良かった、鹿児島に來 て良かったと思われるよう な姿を目指すことが必要で ある。	【Ⅹ－３】 《10年後の将来像》に「「か ごしま」の農林水産物が安 定的に輸出されており、農 林漁業者の経営が安定し、 所得が向上している」こと を記述し、その実現のため の基本方向などを記述。
180	有識者委員会	地域商社を作って、外部人 材を活用し、外に売るやり 方も有効である。	【Ⅹ－３－②、Ⅹ－１－②】 「地域商社の育成・強化によ る商流・物流ネットワークの 拡充などにより、海外市場 との商流拠点を形成し、流 通ネットワークの充実・強 化を図る」、「県外からの Uターン者の起業を促進す る」、「地域の様々な事業 者等のネットワークによる、 地域特性を生かした新たな ビジネスモデルの構築を促 進する」ことを記述。
181	市町村	海外への輸出促進やPR、 生産物の防疫体制の充実、 外国人の嗜好に合う生鮮食 品の改良や商品開発など新 たな支援策の検討が必要と 考える。	【Ⅹ－３－④】 「輸出相手国・地域の動植 物検疫等に対応した生産・ 加工技術の確立・普及、国 際的な認証制度の取得や地 理的表示保護制度（GI）の 活用を促進し、輸出に取 り組む農林漁業関係者の裾 野を広げるとともに、鹿児 島の強みを生かした産地づ くりや海外ニーズに応じた 商品づくりを推進する」こ となどを記述。 【「鹿児島県農林水産物輸 出促進ビジョン（仮称）」の 記載内容を踏まえ、必要に 応じて見直し】
182	有識者委員会	養殖ブリについて、「鹿児 島のブリ」というイメージ を作り、10年後の輸出目 標量に向かって各種施策を 集中した方がいい。	【Ⅹ－３－④、⑤】 「農林漁業関係者が一体と なり、多くの外国人に県産 農林水産物の魅力を伝える プロモーション活動を展開 するなど、海外における県 産農林水産物への理解を促 進し、ブランド確立と各品 目のブランドイメージを高 めながら、需用の拡大を図 る」、「県産農林水産物に ついて、品目特性に応じて、 ブランド力や付加価値を高 める販売対策を講じる」こ となどを記述。
183	有識者委員会	海外への輸出を考えた場 合、鹿児島のもものと認識 してもらうためには、統一 したブランドがあるといい。	【「鹿児島県農林水産物輸 出促進ビジョン」の記載内 容を踏まえ、必要に応じて 見直し】

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
184	各種団体	鹿児島県の強みである農畜産物の地産地消の推進について、積極的に取り組んでいただきたい。	【Ⅸ-3-⑤】 「生産・流通・消費の各段階を取り込んだ地域食材ネットワークづくりを進め、地産地消を推進する」ことを記述。
185	各種団体	文化等の多様性を認め、民族や国籍の違う人々と共生する地域社会を目指してほしい。	【Ⅰ-4-③, Ⅸ-4-②】 「相互の人権が尊重される明るい社会づくり」、「日本人と外国人が共生する地域づくり」について記述。
186	各種団体	外国語（中国語・韓国語・英語等）を県民が学べる機会や場所を提供し、国際交流を推進してほしい。	【Ⅱ-1-①, Ⅸ-4-②】 「国際化を踏まえた英語教育の充実を推進する」、「県民と外国人が共生する地域づくりに向けた取組を進める」ことを記述。
187	有識者委員会	黒以外の食材も含めた大きな見せ方として「食の安心度」を旗印に掲げていただきたい。	【Ⅸ-5-②】 「安心・安全な「鹿児島県のウェルネス」“食”の販路拡大」を小項目に設定。
188	有識者委員会	「ウェルネス素材」は鹿児島県を世界に発信していく上で、活用すべきポテンシャルであり、しっかりと情報を整理して発信していくことが重要である。	【Ⅸ-5-①】 「「鹿児島県のウェルネス」をブランド化し、国内外に効果的に発信することにより、食、自然環境など、本県の魅力の向上や地域の活性化につなげる」ことなどを記述。
189	市町村	第1次産業は少子高齢化等により、新規就業者及び後継者数の減少により衰退の危機にあるため、豊かな自然や、そこから生み出される良質な食やサービスなどの地域資源に付加価値を高め、情報発信を継続的に行う必要がある。	
190	有識者委員会	「ウェルネス素材」が盛り込んであるが、「食」は鹿児島県の武器であり、輸出・インバウンド様々な面で上手に使ってほしい。	【Ⅸ-5-①】 「「鹿児島県のウェルネス」をブランド化し、国内外に効果的に発信することにより、食、自然環境など、本県の魅力の向上や地域の活性化につなげる」ことなどを記述。



	区分	意見の内容	素案への反映状況等
191	有識者委員会	人口減少はやむをえず、その中で経済を維持するには、生産性向上が必要。そのためには、技術革新の成果（AI・IoT・ビッグデータ等）の導入なども重要である。	【Ⅶ-1-②, X-1-①, ②, ⑤, X-2-①, ⑦, XI-1-①】 「ICT利活用の推進」について記述。 「IoT, AIなどを活用した生産工程の効率化, 省エネルギー化などを推進し, 中小企業等の生産性向上や競争力強化等を図る」, 「IoT, AIなどの革新的技術を用いた新産業の創出等の取組を支援する」, 「建設生産プロセスにおいてICTを活用する「i-Construction」を推進する」, 「稼げる農業の実現に向け, IoT, AIなどを活用したスマート農業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進する」, 「付加価値の高い商品づくりのための高鮮度保持技術の開発, ICTを活用した品質向上や経営改善のためのシステム開発など産学官の連携による取組を通じ, 国内外における更なる販路拡大を図る」, 「時間や空間の制約にとらわれることなく働くことができるテレワークの普及・啓発など, 柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進する」ことなどを記述。
192	有識者委員会	人口が減少しても、今のハイテクを使えば相当競争力のある地域になる可能性はある。	
193	有識者委員会	若い柔軟な感性のうちに、大いに世界中で勝負して、その後、やりたいことは、AI・IoT・5Gという時代、どこにいてもできるから、それから故郷に帰ろうという形で帰ってくるのが美しい。	
194	有識者委員会	IoT, AI, 5Gなどのイノベーション関係の施策をふんだんに取り入れることが必要である。	
195	各種団体	最新ICTを導入・利活用や付加価値の高い品種生産へのシフトなどにより生産性向上並びに収益の向上を図っていただきたい。	
196	県議会	本県が稼げる産業・仕事を作っていく上で、生産性が高く競争優位に立てる産業を創出していくことが重要であり、そのためにも、試験研究・研究開発が重要である。	【X-1-①】「景気に左右されず、長期的な事業活動が見込まれる研究機関の誘致と、その関連産業の企業誘致に努める」, 「産学官連携による技術製品の研究開発を通じた既存産業の高度化・高付加価値化や、新産業の創出を図る」ことなどを記述。
197	各種団体	「中小企業・小規模企業の振興にかごしま県民条例」の基本方針を踏まえ、県内中小企業の更なる振興を図ってほしい。	【X-1-①~⑥, XI-3-①, ②】 「中小企業等の経営革新や経営基盤強化の支援」をはじめとした「イノベーションの創出と競争力のある産業の振興」, 「商工業, 建設業等を支える人材の確保・育成」, 「個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進」に中小企業振興全般に係る各種施策を記述。
198	各種団体	中小企業は雇用の受け皿の多くを占めており、地域社会、住民生活に広く深く貢献しているので、中小企業振興のための施策を盛り込んでいただきたい。	

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
199	有識者委員会	若者に定着してもらうには、新しい企業群が必要なので、マーケットメイクという発想で捉えた輸出と、起業支援が大きな柱になるのではないか。	【X-1-②】 「起業、新分野参入や販路拡大による活発なビジネスの展開」を小項目に設定。
200	各種団体	協同組合等の企業の連携体を育成し、メンバーである企業を成長させ、さらには連携体が新たな事業に取り組み、その結果で企業がさらに成長するという「好循環サイクル」を実現するためのビジョンを盛り込んでほしい。	【X-1-②】 「地域の様々な事業者等のネットワークによる、地域特性を生かした新たなビジネスモデルの構築を促進する」ことなどを記述。
201	有識者委員会	黒酢や黒豚、焼酎が急激にブランド商品として出てきたように、何か資源を発掘して、上手に育てれば、まだまだ色々可能性がある。	【IX-1-①, X-1-④】 「本県固有の食、自然、環境等多彩な魅力の掘り起こし、磨き上げを行う」ことなどを記述。 「地域特性を生かした産業の振興」を小項目に設定。
202	各種団体	他と差別化するためには内発的努力が必要であり、白紙の段階からことをなそうとしている人や企業に対する支援をすることが重要と考える。	【X-1-②, X-1-⑥】 「中小製造業者等による新成長分野などの新分野への進出、規模拡大、独自の技術やI・T, AIなどの革新的技術を用いた新産業の創出等の取組を支援する」、 「起業に関する気運の醸成や初期投資に対する負担の軽減を図るとともに、県内外のビジネスパートナーとのマッチングの機会を創出すること等により、若者や女性、県外からのUIターン者の起業を促進する」、「新商品の開発、新サービスの提供や販路開拓など付加価値の向上に積極的に取り組む中小企業等の資金調達や経営革新を支援する」ことなどを記述。
203	各種団体	地元での新規創業や事業の拡大を積極的に推し進めるために、起業しやすい環境、資金需要が発生し有効活用される環境の整備が必要であると考えます。	
204	有識者委員会	本県は多様な伝統的工芸品があるが後継者が少ない。伝統工芸を継承する人材をしっかりと育成していく点に力を入れてほしい。	【X-1-④】 「生産者の技術向上・意欲高揚を図るとともに、販路拡大を支援する」、「現代のライフスタイルに対応した新商品開発を支援し、新たな層の需要開拓を図る」、「本県特産品の認知度向上、販路開拓を図る」ことなどを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
205	有識者委員会	産業の後継者不足と若者定住という課題を組み合わせ、若者が産業を継ぐような施策を検討するといひ。	【X-1-⑥】 「中小企業等の創業から事業承継までライフサイクルに応じた支援を行う」ことなどを記述。
206	有識者委員会	高齢化による廃業や人口減少による消費の冷え込みなどの問題が課題となっており、若い世代が担い手として頑張っていくことが必要である。	
207	有識者委員会	高齢化に伴い地域の経営者等も高齢化している一方、若い経営者などが業績を上げている状況がある。技術や技能の引継ニーズも高まっており、事業継承や事業引継の取組・支援が重要である。	
208	各種団体	中小企業のライフステージに応じた資金需要にきめ細かく対応していくことが必要であることから、資金繰りの円滑化及び経営支援のため、より一層の支援措置をお願いしたい。	
209	各種団体	地域の雇用主が高齢化し、廃業予備軍が増加している。このことは、地域の疲弊をさらに推進しており、早急な対応が重要である。	
210	各種団体	「稼げる一次産業」という項目は、県民に対し、一次産業は稼げない（儲けない）産業であると誤解される可能性があることから、表現を変えていただきたい。	
211	各種団体	一次産業の充実があつてこそ、農畜産物を活用した6次産業化やブランド化の推進が可能となるので、「稼げる一次産業」の充実・強化に取り組んでほしい。	【X-2】 「「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開」などについて記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
212	各種団体	<p>今後は海外農産物との競争が激化するので、諸外国の農産物に負けない農業技術の開発、およびその開発された技術を迅速に産地に伝える体制の強化が重要となる。</p>	<p>【X-2-①】 「大学や民間企業等とも連携し、IoT、AIなどを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代農業技術等の研究・開発を推進する」、 「稼げる農業の実現に向け、IoT、AIなどを活用したスマート農業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進することなどを記述。</p>
213	各種団体	<p>新規就農の確保対策や農業法人の就業者確保に向けた支援の実施のほか、AI・IoTの活用による自動運転化等のスマート農業を実現してほしい。</p>	<p>【VII-1-②, X-2-①, ⑤, ⑦, XI-3-③】 「認定農業者や集落営農など本県の農業を支える担い手の確保・育成を推進する」などを記述。</p>
214	県議会	<p>農業分野の生産性向上のために、AI・IoTといったIT技術を活用することが重要である。</p>	<p>「センサー、ビッグデータ等を活用したスマート農業・林業・漁業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進する」、 「大学や民間企業等とも連携し、IoT、AIなどを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代農業技術等の研究・開発を推進する」、 「ICT等の技術を活用した生産・流通の合理化、加工流通施設の整備等により、需要者のニーズに対応した県産材を低コストで安定的・効率的に供給できる体制づくりを推進し、県外材等に対する競争力の強化を図る」、 「ICTを活用した品質向上や経営改善のためのシステム開発など産学官の連携による取組を通じて、国内外における更なる販路拡大を図る」ことなどを記述。</p>
215	有識者委員会	<p>強い農林水産業をハイテク化して、農作物の一位の輸出県になるのは割と近いターゲットである。</p>	<p>【VI-2-⑥, X-2-①, ②】 「大学や民間企業等とも連携し、IoT、AIなどを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代農業技術等の研究・開発を推進する」、 「水管理の遠隔操作などICT等の省力化技術の導入を推進する」、 「農林水産物については、生産者のGAP取得等を促進する」、 「GAP（農業生産工程管理）の取組や認証取得の拡大を促進し、県産農林水産物の更なるブランド力向上を図る」ことなどを記述。</p>
216	市町村	<p>省力化や効率の良い施肥、最小限の農薬使用、収穫適期の判断を行い、経費の低コスト化や収量・品質のアップを図り、儲かる農業・就きたい農業を推進する必要がある。また、圃場管理により安全な農産物の生産管理指導と生産管理生産履歴（農作物のトレーサビリティ）も並行して推進する必要がある。</p>	<p>【VI-2-⑥, X-2-①, ②】 「大学や民間企業等とも連携し、IoT、AIなどを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代農業技術等の研究・開発を推進する」、 「水管理の遠隔操作などICT等の省力化技術の導入を推進する」、 「農林水産物については、生産者のGAP取得等を促進する」、 「GAP（農業生産工程管理）の取組や認証取得の拡大を促進し、県産農林水産物の更なるブランド力向上を図る」ことなどを記述。</p>

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
217	市町村	畑かん施設整備や圃場整備、農地集約により、農家の管理する経営圃場面積は年々大きくなる現状があり、農作物の品質のばらつきや病害虫による被害の影響が懸念されることから、産官学で連携した精密農業を積極的に推進し、国内はもとより海外からも求められる安心安全な農作物の供給先進県を目指す必要がある。	【Ⅵ-2-⑥,Ⅸ-3-④,Ⅹ-2-①】 「大学や民間企業等とも連携し、IoT, AIなどを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代農業技術等の研究・開発を推進する」、「農林水産物については、生産者のGAP取得等を促進する」、「輸出相手国・地域の動植物検疫等に対応した生産・加工技術の確立・普及、国際的な認証制度の取得や地理的表示保護制度(GI)の活用を促進する」ことなどを記述。
218	各種団体	ITを導入した教育、有機農業の構築、温暖化を見据えた新しい品目の開発、農業を志す若者の育成などにより新しい風を入れアジアに目を向けた農業を推進してほしい。	【Ⅱ-1-①,Ⅸ-3-④,Ⅹ-2-③,Ⅺ-3-③】 「ICTを活用した学習やプログラミング教育等の取組を通して、次世代に求められる情報活用能力を育むとともに、IoT, AIなどの技術革新を牽引する人材を育成する」、「有機農業者等への技術支援や有機JAS認証の取得促進などにより、有機農業を推進する」、「温暖な地域特性を生かした果樹産地の育成を図る」、「認定農業者や集落営農など本県の農業を支える担い手の確保・育成を推進する」ことなどを記述。「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大について小項目に設定。
219	県議会	世界の人口が100億に近づくに当たって、食糧事情が変わってくる。県民、国民を飢えさせないというのが第一の問題であり重要な施策として位置づけてほしい。	【Ⅹ-2-③】 「食料自給率の向上に寄与する観点から、需要に応じた米生産を推進するとともに、畑作物や国産飼料の生産拡大を図る」ことを記述。
220	市町村	中山間地域等において、耕作条件が良くない農地の荒廃が進んでいるため、中山間地域等の項目に農地の荒廃を盛り込んでいただきたい。	【Ⅹ-2-③】 「本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり」において「耕作放棄地の発生防止・解消を促進する」ことを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
221	各種団体	県はもとより市町村の農政担当課・農業委員会、関係団体等の一層の機能発揮の推進により、意欲ある農業経営体に農地の集積と集約化を早急に進め、他道府県に比べ効率的な農地利用の環境を整えることが重要である。	【X-2-③】 「農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約の加速化を図る」ことを記述。
222	各種団体	市町村等関係団体が一体となり、意欲ある担い手への農地集積を早急に進め、効率的な農地利用の環境を整えることが重要である。	
223	各種団体	中国や韓国、台湾等東アジア地域への製材品の輸出を促進する取組が必要である。	【X-2-⑤】 「製材品等の輸出促進などにより、県産材の利用拡大と新たな木材需要の創出を図る」ことなどを記述。
224	有識者委員会	林業・木材産業の振興の観点から、様々な建築物への木材の利用、木材の輸出の促進、再造林の推進の取組が重要。	【X-2-⑤】 「公共建築物等の木造・木質化、かごしま材を積極的に使用した家づくり、CLTやツーバイフォー工法部材の普及と利用、製材品等の輸出促進などにより、県産材の利用拡大と新たな木材需要の創出を図る」、「人工林資源の循環利用の定着化を図る」ことを記述。
225	有識者委員会	高性能林業機械の初期投資への支援を考えていけば、さらに導入が進むのではないかと。	【X-2-⑤】 「高性能林業機械の導入等を促進し、林業の生産性向上、県産材の安定供給体制の構築を図る」ことなどを記述。
226	有識者委員会	健全な森林を持続的に管理・経営していくことが求められており、対策の一層の充実が必要である。	【V-2-③, X-2-⑤】 「地球温暖化防止等に貢献する多様で健全な森林づくりを推進する」、「人工林資源の循環利用の定着化を図る」、「有用樹種の育成を図るための適切な整備を推進する」ことなどを記述。
227	各種団体	近年木質バイオマス等の木材需要が高まってきており、また、人工林の大部分が伐採時期となっていることから、公有林においても適切な林業サイクルを確立するべきである。	

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
228	各種団体	住宅以外の様々な建築物への木材利用を可能な限り促進する取組が必要である。また、地域の活性化を図るためには、地元の製材工場が生産した木材を使って地元の工務店が建てるいわゆる「地材地建」の家づくりを推進（支援）する取組が必要である。	【X-2-⑤】 「公共建築物等の木造・木質化、かごしま材を積極的に使用した家づくり、CLTやツーバイフォー工法部材の普及と利用、製材品等の輸出促進などにより、県産材の利用拡大と新たな木材需要の創出を図る」ことを記述。
229	各種団体	本県においては、全国でも有数の集成材やCLT部材の加工施設がある他、全国に先駆けて作られた国産のツーバイフォー住宅部材の加工施設がある。これらの施設から生産される製品の建築物への活用を促進する取組が必要である。	
230	市町村	竹材生産量は、全国1位で全国生産量の6割を占めている状況である。また、竹CNFの商用プラントの稼働により、今後、先端素材としての有効活用が注目されており、本県の強みとして、クローズアップすることが必要と感じる。	【X-2-⑥】 「豊富な竹材を活用したセルロースナノファイバーなど、イノベーションに伴う需要増に対応できる供給体制の整備を促進する」ことを記述。
231	各種団体	漁業者減少に伴い、不使用漁港も増加することが懸念されることから、漁業機能の集約化を図ってほしい。	【X-2-⑦】 「生産基盤となる漁港・漁場の整備等を推進する」ことを記述。
232	各種団体	若者が地域に定着する上で最も必要な部分が仕事先の確保や結婚の問題であり、企業誘致や婚活支援策等により地域を魅力的なものにする方向性をぜひ勘案してほしい。	【Ⅲ-1-①, XI-1-①, ②】 「総合的な結婚支援の推進」、 「働き方改革の推進」などについて記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
233	市町村	新規学卒者が県内に就職する割合を増やし、人口の流出を軽減するため、「鹿児島県で働きたい、鹿児島県で暮らしたい」と思えるような施策や、学校や家庭でも地元で働き生活することの良さをアピールできるような施策を自治体毎に個別に展開することはもちろんのことだが、県内全域で展開する必要があると考える。	【Ⅱ－１－①, XI－２－①】 「子どもたちが自分の生き方や働き方について考え、職業観や勤労観を育成するキャリア教育の充実に努める」、「学卒未就職者や早期離職者などを対象に、キャリアカウンセリングや各種セミナーを実施するなど、就職に関するサービスを一元的に提供し、若者の就職促進を図る」ことなどを記述。
234	有識者委員会	県内で働きたい大学生を増やすには、県内に本社機能があって活躍する場の柱がいくつか立っていて、そこで働きたいという目標となり得るモデルの存在を目に見えるようにすることが必要である。	
235	有識者委員会	夏休みなどの休暇期間中に、商工会議所や企業がインターンシップに最大限協力する環境が必要である。	
236	有識者委員会	故郷に戻って貢献しようという人を増やすには、戻ったときのイメージーションが湧くような戦略をストーリーとして持つことが必要である。	【Ⅱ－１－①, XI－２－①】 「国や関係機関と連携しながら、インターンシップなどのキャリア教育や、民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施など、県内企業の人材確保を促進する」、「子どもたちが自分の生き方や働き方について考え、職業観や勤労観を育成するキャリア教育の充実に努める」ことなどを記述。
237	有識者委員会	若者を呼んでくるには、彼らにとって生き方が格好良いかどうかは鍵で、若者が「あの人みたいになりたい」というモデルケースを分かりやすく打ち出すことが大事である。	
238	各種団体	インターンシップによる職業体験や出前講座による担い手人材の確保を推進してほしい。	
239	各種団体	高校生に地元で就職してもらおう、あるいは大学・短大・専門学校等進学者の地元就職率を高めるための事業を、行政・大学等高等教育機関・企業等で連携して、実施してほしい。	



	区分	意見の内容	素案への反映状況等
240	有識者委員会	仕方なくではなく、希望を持って帰る、心理的なインセンティブを加速させる別の付加価値があるという見せ方は、県にもできることがある。	【Ⅷ－１－①, XI－２－①】 「地域固有の自然、文化、歴史、伝統、食などを生かした地域づくりを促進する」、「県外大学進学者等への県内企業の情報提供など、ＵＩターン希望者の県内就職を促進する」ことなどを記述。
241	有識者委員会	東京や大阪に出て行った２０代の若者に対し、鹿児島県内にどのような企業や仕事があるかという情報をきちんと伝える方策を確立すると、Ｕターンに繋がるのではないか。	【XI－２－①】 「県外大学進学者等への県内企業の情報提供など、ＵＩターン希望者の県内就職を促進する」ことなどを記述。
242	有識者委員会	大都市圏で行う県主催の就職説明会の頻度を上げ、その日のうちに内定を出すなど、効率的な就職活動につながる取組がＵターン希望者の就職の増加につながる。	
243	有識者委員会	建設業界も若者の確保が課題となっており、将来的な災害への対応等が懸念されている。若者を鹿児島に残すための取組を進めていくことが重要である。	【XI－２－①, XI－３－①】 「就職を希望するすべての高校生に進路希望に応じた専門的な知識・技能を習得させるとともに、県内企業についての情報提供を行う」、「関係機関と連携して技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組む」ことなどを記述。
244	有識者委員会	将来の鹿児島のあるべき姿の一つとしては、「若者の確保」。若者を地元確保することは、建設業を含めた産業育成や地域の活性化につながる。	【XI－２－①】 「若年者等の県内就職促進」について記述。
245	各種団体	建築工事においては、技能者の技術の継承も重要であり、品質の高い建築物を残していくためにも人材確保・育成の対策事業等の継続を長期的に行う必要がある。	【XI－３－②】 「高等技術専門校における職業訓練や民間教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施により、職業能力の開発を推進する」、「各種技能競技大会への参加促進、技能表彰などを通じて、技能者の社会的評価の向上、技能尊重の気運の醸成を図る」ことなどを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
246	有識者委員会	<p>高等教育機関が自治体や企業と連携し、鹿児島には働く場所や生活する場所として素晴らしいものがあり、IT系も含め若者が鹿児島で活躍できる余地があるというメッセージを出すことが大事である。</p>	<p>【XI-2-①, XI-3-①, X-1-②】  「県外大学進学者等への県内企業の情報提供など、UIターン希望者の県内就職を促進する」、  「産学官連携の下、ICT関連産業を支える人材など将来の鹿児島の商工業を支える人材の確保・育成やネットワークづくりにを進める」、  「起業に関する気運の醸成や初期投資に対する負担の軽減を図るとともに、県内外のビジネスパートナーとのマッチングの機会を創出すること等により、若者や女性、県外からのUIターン者の起業を促進する」ことなどを記述。</p>
247	各種団体	<p>新たな事業の創出には、若手経営者の意識改革や彼らの発想力をフルに発揮できるような場が必要であることから、横断的な若手経営者の連携を推進し、県内全域の若手経営者等が一つのコミュニティのもとに新たな戦略を検討できるような仕組みを構築してほしい。</p>	<p>【X-1-②, XI-3-①】  「地域の様々な事業者等のネットワークによる、地域特性を生かした新たなビジネスモデルの構築を促進する」、  「産学官連携の下、研修の実施等を通じて、新たな研究開発を担う技術者、ICT関連産業を支える人材、国際的なビジネス展開に向けたグローバル人材など将来の鹿児島の商工業を支える人材の確保・育成やネットワークづくりを進める」ことなどを記述。</p>
248	県議会	<p>「高度情報化・技術革新の進展」に関連して、この分野の人材を集めて、県民の生活が豊かで便利になるように考えてほしい。</p>	
249	各種団体	<p>企業が人材不足等により経営の継続を維持できないことが予想されることから、若手経営者等が連携して、人材不足に対応できるような仕組みを構築してほしい。</p>	
250	各種団体	<p>担い手確保のため建設産業のイメージアップを推進してほしい。</p>	<p>【XI-3-①】  「建設業に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに、関係機関と連携して技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組む」ことなどを記述。</p>

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
251	各種団体	中長期に亘る安定的な公共事業量の確保及び、そのために必要な体制・組織の構築が必要である。	【XI-3-①, 第6章5】 「建設業に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに、関係機関と連携して技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組む」ことを記述。 ビジョンは、10年後の本県の目指す姿とそれを実現するための施策展開の基本方向を記載しているものであり、「第6章 ビジョンの実現のために」において、「各分野の事業計画等において、取り組むべき施策・事業を具体化する」ことを記述。
252	各種団体	農業における後継者不足は重大な問題であり、意欲ある新規就農者を確保・育成することが必要であるため、新規就農者を地域ぐるみで支える体制の構築や家族経営の農家が安心して今後も経営できるような施策が重要である。	【XI-3-③】 「認定農業者や集落営農など本県の農業を支える担い手の確保・育成を推進する」、「農業経営の法人化など担い手の経営発展段階に応じた支援や企業等の農業参入を促進する」ことを記述。
253	各種団体	リーダーとしての資質を高めるような取組の強化により地域農業の担い手となることが期待される青年農業者の育成が重要である。	【XI-3-③】 「認定農業者や集落営農など本県の農業を支える担い手の確保・育成を推進する」、「意欲ある女性や高齢者が農業経営などに積極的に参加できる環境づくりや、地域農業を担う女性リーダーの育成を図る」ことを記述。
254	各種団体	新規就労者確保に向けた、魅力ある漁業の創生と啓発に努めてほしい。	【XI-3-③】 「意欲と能力のある中核的な漁業者の育成など後継者対策を推進し、本県水産業を支える担い手の確保を図る」ことを記述。
255	市町村	第1次産業における就業者対策、起業支援、鳥獣被害対策、耕作放棄地対策などの継続的な支援は必要である。	【Ⅷ-1-①, X-2-③, XI-3-③】 「認定農業者や集落営農など本県の農業を支える担い手の確保・育成を推進する」、「農業経営の法人化など担い手の経営発展段階に応じた支援や企業等の農業参入を促進する」、「野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減に向けた対策を推進する」、「耕作放棄地の発生防止・解消を促進する」ことなどを記述。

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
256	有識者委員会	従来型の発想を取らずにできるだけアセットを持たずに済ませるべき。	【Ⅺ－１－③】 「県有施設等の維持管理等については、県公共施設等総合管理計画の基本的な方針（「施設の保有総量の縮小」、「効率的な利活用の推進」、「長寿命化の推進」）に基づき、計画的に取り組み、財政負担の軽減・平準化等を図る」ことを記述。
257	市町村	住民の日常生活や経済活動が広域化し、住民ニーズが多様化する状況下において、行政区域を越えた広域連携の重要性はますます増大していくと思われることから、積極的な連携・協力が必要である。	【Ⅺ－２－②】 「広域連携の一層の推進」などについて記述。
258	有識者委員会	「自助・自立の国、かごしま」というビジョンを設定していただきたい。原点に自助、鹿児島は、誰にも頼らず、自分たちの未来を作っていくんだという精神的な風土を、今後１０年かけてやっていただきたい。	【第６章２】 「ビジョン実現のために、多様な主体が、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせながら、進めていく」ことなどを記述。
259	有識者委員会	「自助・自立」という観点だけでなく、弱者切捨にならないよう「共助」の視点も取り入れることが必要である。	
260	有識者委員会	日本や地球が抱えている課題を解決するためには、原点に「自助心」が必要である。一人ひとりが「自助心」を持ち、地域としても全体で「自助」の地域となることが重要となる。	

	区分	意見の内容	素案への反映状況等
261	有識者委員会	日本一の産業だけでなく、みんな頑張っているのだから、県のビジョンとして、財政が厳しい中でもみんなで工夫して底上げをしていくという雰囲気を作っていたきたい。	【第6章】 このビジョンで示す将来像を実現するためには、「2多様な主体との連携・協働」において、「県民をはじめ、企業、関係団体、大学、NPOなどの多様な主体が、鹿児島を目指す姿や進むべき方向性を共有し、様々な課題に主体的に取り組んでいくことが重要である」ことを記述。また、「5具体的な施策・事業の推進」において、「毎年度の予算編成においても、変化を続ける経済・社会情勢に的確に対応しながら、弾力的・効果的な施策・事業を推進する」ことを記述。
262	有識者委員会	将来ビジョンで取り組んだ10年間を踏まえて、更にステップアップしていくことが大事である。この10年間の取組の大きな柱を盛り込めればよい。	時代潮流や本県のポテンシャルなどを的確に捉えた上で、これを踏まえ、鹿児島を目指す姿や、施策展開の基本方向などを整理。
263	県議会	大きなトピック的なものはグラフ等が使われると思う。何がトピックなのかということも含めて、ぱっと見て分かりやすいものとしてほしい。	グラフ等については、2月に作成する「ビジョン案」において、整理・掲載予定。
264	有識者委員会	10年後に中心となる世代の願いとか想いとか夢とか、そういう所もビジョン作りの中に取り入れていただきたいと思う。	若い世代の意見を取り入れるため、各種団体青年部などや大学生へのアンケート等を実施。
265	各種団体	「人口減少」を「人口流出」という表現に変えてほしい。	「人口減少」については、「自然減」、「社会減」2つの側面があり、それぞれ適切に対応する必要があることから、本ビジョンでは「人口減少」として整理。
266	有識者委員会	ビジョンにおいて、ここ10年間で取り組む施策に強弱をつけてもよいのではないか。また、目指す姿に数値目標を示せば、進行管理もしやすいと思われる。	時代潮流や本県のポテンシャルなどを的確に捉えた上で、これを踏まえ、「鹿児島を目指す姿」や、「施策展開の基本方向」などを整理。 県政ビジョンは、中長期的な観点から「鹿児島を目指す姿」や「施策展開の基本方向」など、方向性を示すものとして策定するものであり、ビジョンそのものにおいて数値目標を設定して進捗管理を行うことは考えていないところ。